

令和4年5月度のテーマ

「認定制度がスタート 管理見直しの機会」

マンション管理に関する認定制度がスタートしました。認定制度は管理組合が管理の方法、資金計画、管理組合の運営等の基準をクリアすれば地方公共団体から適切な管理計画を持つマンションとして認定をうけることができます。市場からも評価され、資産価値が上がると言われています。今回の制度はマンションの管理レベルを向上するよい機会です。

〈豊中市市民活動サポート事業〉

【午前の部】日 時：令和4年5月21日(土) 午前10時半～12時
場 所：豊中市 市民活動情報サロン(阪急豊中駅北改札口前)
対 象：分譲マンションにお住まいの方、管理組合役員の方
定 員：新型コロナウイルス対策のため、8人(先着順)
参加費：200円(印刷代)
お申込み：豊中市市民活動情報サロン TEL 06-6152-2212
受付開始：令和4年5月6日(金) 午前10時～
開館時間：午前10時～午後7時(火、木、土曜) 水、金は午後9時まで

〈団体自主事業〉

【午後の部】日 時：令和4年5月21日(土) 午後1時半～3時
場 所：豊中倶楽部自治会館 第一会議室
豊中市玉井町1丁目10-4(ファミリーマート豊中駅西口店2階)
対 象：分譲マンションにお住まいの方、管理組合役員の方
定 員：16人(先着順)
参加費：200円(印刷代)
お申込み：大阪府マンション管理士会 豊中支部 炭谷まで
Mail spdb6em9@royal.ocn.ne.jp
FAX 06-6846-2272(炭谷まで)



「無料相談会」は午後の部終了後に行いますので、お申し込み下さい。

※午前、午後ともマスクの着用をお願いします。



市民活動情報サロン



豊中倶楽部自治会館

